

2022 年度
事故情報収集報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「N I T E : ナイト」という。)は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T E は、消費生活用製品安全法(以下「消安法」という。)第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示(消安法第 36 条第 4 項)に基づいて実施しています。重大製品事故以外の製品事故(以下「非重大製品事故」という。)についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R-Map 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、重大製品事故の結果は消費者庁より公表されますが、非重大製品事故については、学識経験者等により構成される「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

N I T E は年に 2 回、その前年度の情報を取りまとめた報告書を公表しており、春には「事故情報収集報告書」と称して統計的な情報を発信し、秋には「事故情報解析報告書」と称して事故情報からわかる社会の動向を紹介しています。本報告書は、2022 年度(2022 年 4 月～2023 年 3 月)の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況等として取りまとめた「事故情報収集報告書」です(2023 年 3 月 31 日の集計結果)。なお、重大製品事故については、国と N I T E の集計方法の差異から、双方の公表数値にはズレが生じることがあります。

2023 年 5 月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目次

1	N I T Eにおける製品事故情報収集の概要	2
2	事故情報の収集状況	4
2.1	事故情報受付件数	4
2.2	製品区分別の事故情報収集件数	6
2.3	被害状況と被害者年代	7
2.4	調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移	8
3	リコール情報の収集及び公開	10
4	事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	11
4.1	事故情報の公表	11
4.2	プレスリリース（原則、毎月第4木曜日に実施）	11
4.3	PS マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）	11
4.4	注意喚起ミニポスター	12
4.5	YouTube	12
4.6	Twitter	12
4.7	社会的に注目度の高い製品事故への即時対応	12
4.8	プレスリリース、取材対応等による報道件数	12
4.9	流通事業者との協力関係	12
別表1	品目代表例一覧	14
別表2	10年間の製品区分別の事故情報収集件数	15
別紙1	報道機関への情報提供「プレスリリース」（2022年度実施概要）	16

1 N I T Eにおける製品事故情報収集の概要

N I T Eは、「消費生活用製品」に関係して生じた以下の「製品事故」情報を収集しています。「消費生活用製品」とは消安法第2条第1項で、「製品事故」とは消安法第2条第5項で定義されています。

① 重大製品事故情報

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災等、危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（2009年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

② 非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度（1974年度から実施）の中で非重大製品事故情報を収集するよう、経済産業省から全国の事業者団体等に対して、通達されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（2011年3月4日）（2017年6月19日付で再周知されています。））なお、非重大製品事故とは、以下の様な危害が生じた事故のことを指します。

- 人的被害が生じた事故
- 人的被害が発生する可能性が高い物損事故
- 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報（ヒヤリハット情報）

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」（正式名称：消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会）の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故

動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

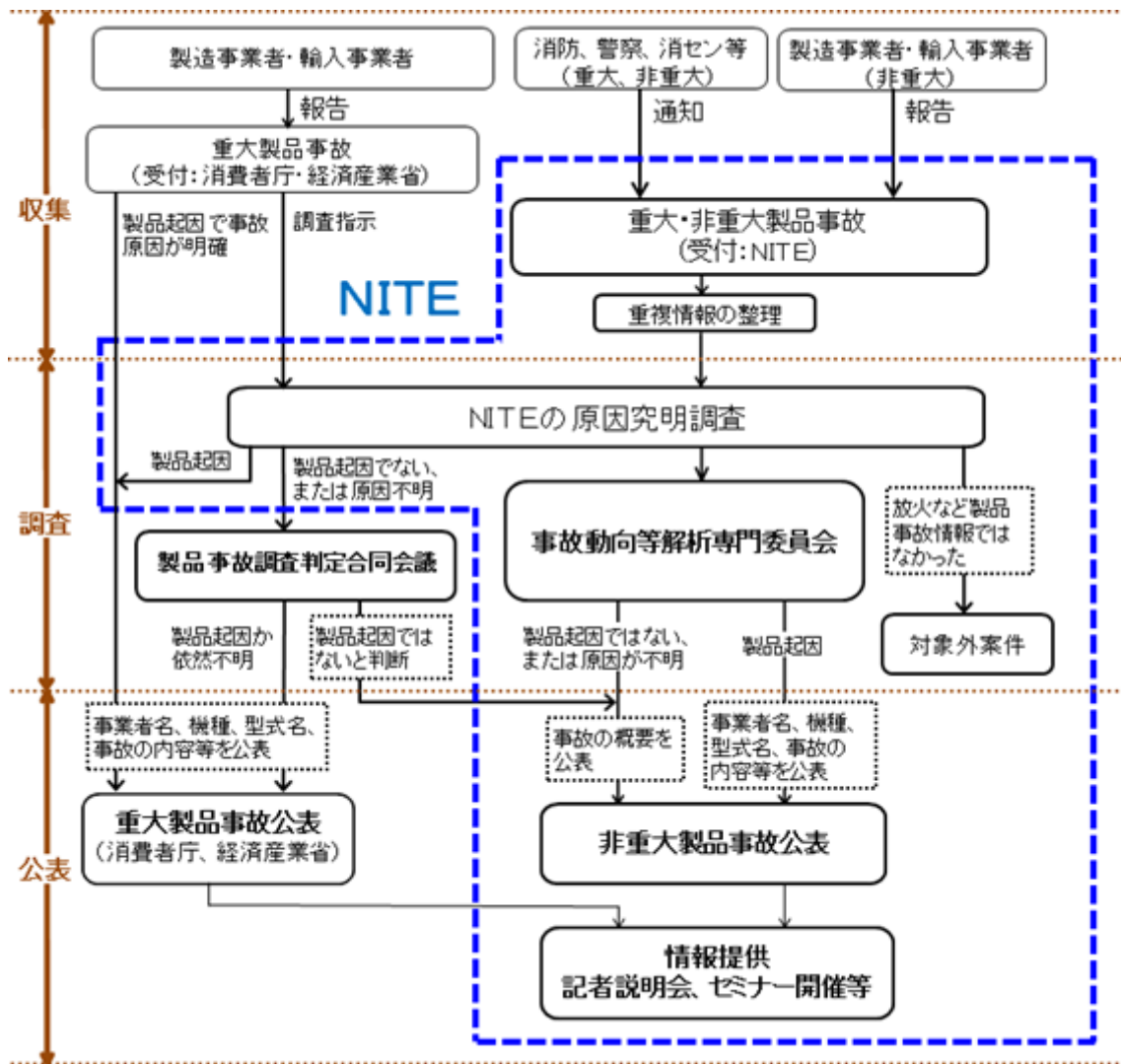


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査の概要 (点線枠内がN I T Eの業務)

2 事故情報の収集状況

2.1 事故情報受付件数

N I T Eは1974年から、経済産業省の製品安全行政の一環として、製品事故の情報を収集しています。主な情報源は、製造・輸入事業者、国の機関、消費生活センター等、自治体等（消防、警察）であり、幅広く製品事故の情報を収集しています。

図2は消安法が改正された2007年度以降に、N I T Eが収集した重大製品事故と非重大製品事故の受付件数推移です。各年度の事故情報の受付件数は、過去にわたり発生した事故や、一時的に多く発生した事故（リコール事象の事故等）の影響を受けて、突発的に増加することがあります。また、同一の事故情報を複数機関から収集した場合、重複情報として扱っていますが、受付件数には全てを含んでいます。2022年度の受付件数を過去と比較したところ、2007年度から63.3%減、前年度から12.7%減でした。

2007年度には製品事故情報報告・公表制度の制定で、従来の情報収集活動の見直しが行われ、また、2009年度には消費者庁が発足したことにより、事故情報の情報源に変化が起こりました。一方で、法規制による安全な製品の普及や、業界団体の安全に対する取り組み、消費者への様々な注意喚起によって安全意識が向上し、受付件数は減少しています。しかし、リコール等による大量の事故情報報告により、年々、受付件数は変動をしています。図中の製品名はその年度に発生したリコール製品を表しています。

出来事	2007年 重大製品事故報告・公表制度始まる	2015年 部品・材料等の無断仕様変更の顕在化		
	2008年 ガスこんろの規制始まる			
リコール情報	2007年 デスクマット等	2010年 プリンター等	2013年 ベビーカー等	2019年 ツーロック式自転車等
		2011年 電気フライヤー等	2012年 乾電池等	2021年 洗面化粧台等 2022年 電気ケトル等

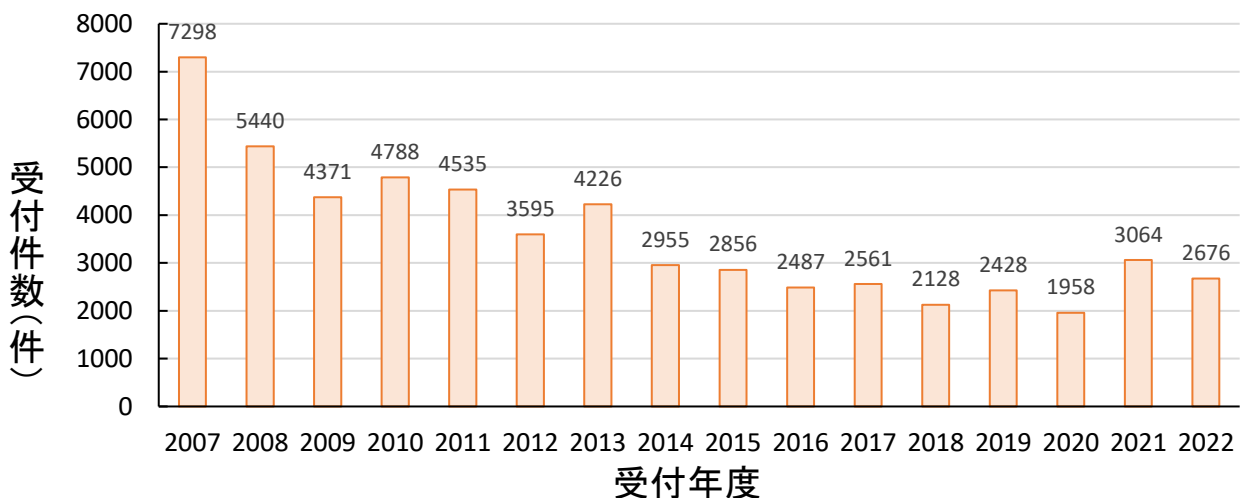


図2 事故情報収集件数の推移

図3は図2のうち、過去10年度分（2013年～2022年）を、情報源別に示しています。凡例について、「国の機関(重大製品事故)」は、消安法に基づく事故通知です。「国の機関(その他)」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室等からの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。「製造事業者等」には、製造事業者、販売事業者、輸入事業者が含まれます。「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。「消費生活センター等」には、国民生活センター、消費生活センターが含まれます。「その他」には、新聞情報、消費者からの通知や、病院等が含まれます。

製造事業者等からの通知は、受付件数に増減の変動があります。これはリコール等による突発的な大量の非重大製品事故の報告に起因しています。2022年度は2021年度に再リコールがあった影響を受け、引き続き情報収集件数が高くなっています。また、国の機関(重大製品事故)からの情報収集件数はリコールがあった2019年の増加以降、2019年以前よりも高い水準で推移しています。

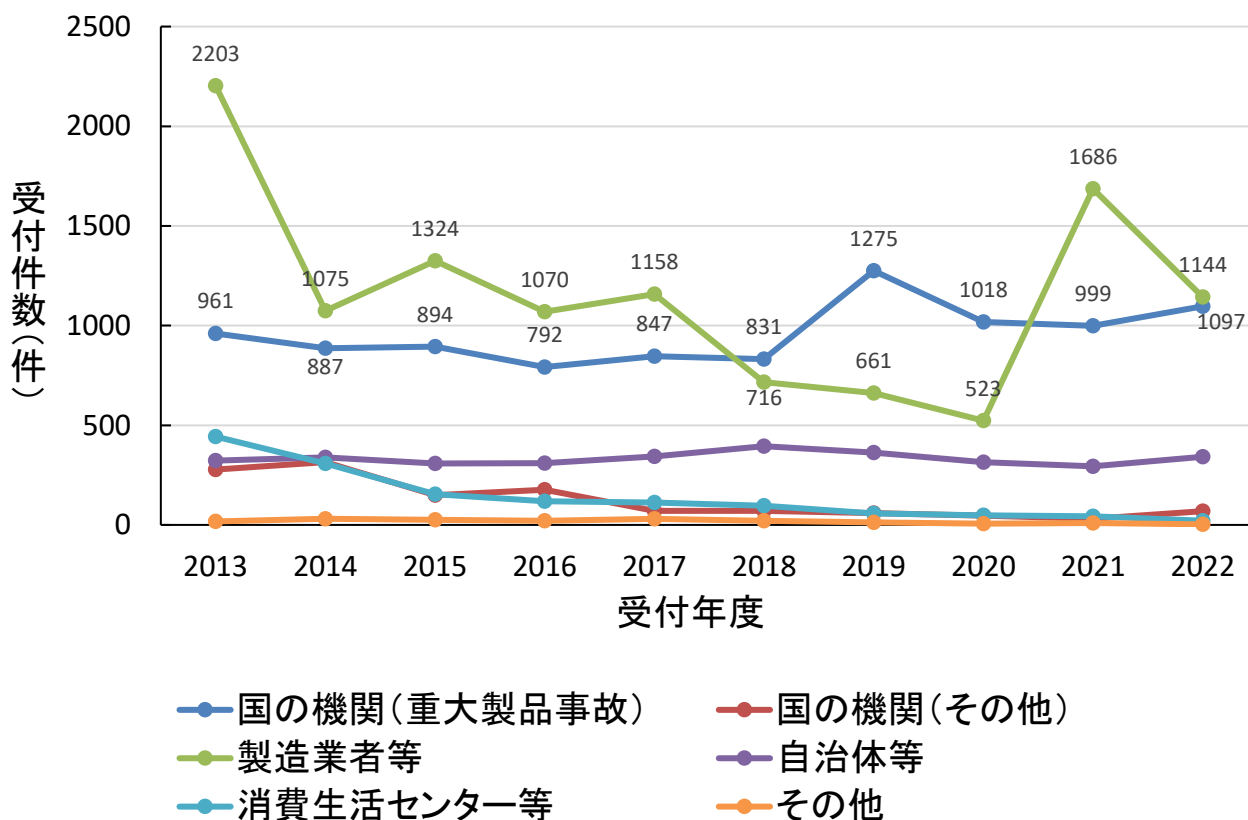


図3 事故情報の通知元情報源別件数の推移

2.2 製品区分別の事故情報収集件数

本報告書において以降の件数は、同一の事故情報を複数機関から収集した重複情報や、放火等の明らかに製品事故ではないと最終判断された情報等を除いた件数になっています。また、各製品区分に属する主な製品を別表1「品目代表例一覧」に示しています。なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している製品区分は、同一製品・機種等による多発事故情報が含まれている場合に見られます。

別表2は2013年度から2022年度までの受付件数を製品区分別に示した表です。また、図4は別表2のうち、件数が多い上位5品目と、それら以外の品目を「その他製品区分」としてまとめたときの件数推移です。

2013年度以降、毎年度「家庭用電気製品」の件数が最多となっており、全体のおおよそ半数で推移しています。また、「家庭用電気製品」の件数推移は、「製造事業者等」からの事故通知の推移と類似しており、受付件数の増減は大量報告に起因しています。上位5品目は、増減を繰り返しながらもおおよそ減少傾向で推移しています。しかしながら、2021年度の洗面化粧台の再リコールを受け、近年は家具・住宅用品の受付件数が急増しました。また、2022年度はガストーチや石油ストーブを多く受け付けた影響で、減少傾向だった燃焼器具が増加しています。

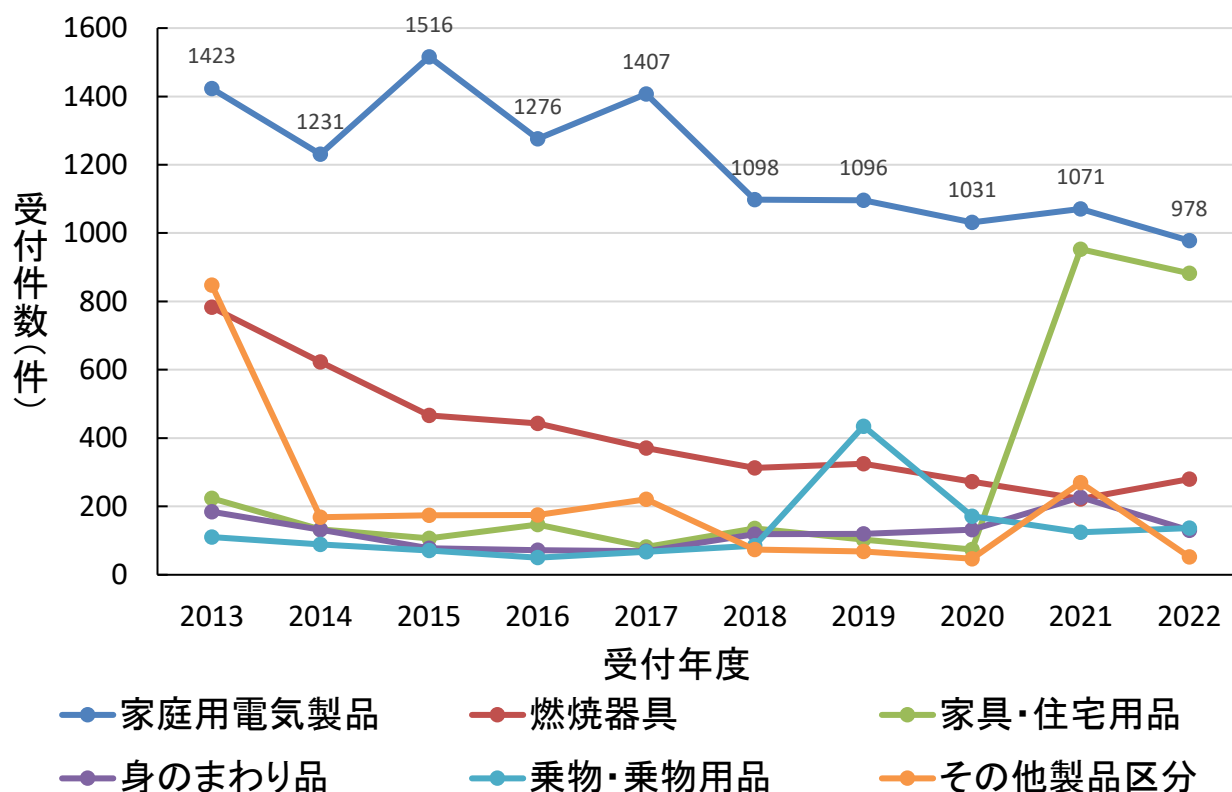


図4 品目別事故受付件数の推移

2.3 被害状況と被害者年代

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、以下のように分類しています。

- ① 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ② 物的被害：拡大被害、製品破損
- ③ 火災：消防の火災認定

図5及び図6は、2013年度から2022年度末までの受付情報で被害者の年齢が判明している重大製品事故と非重大製品事故のうち、事故の被害状況を年代別に示したグラフです。

図5は人的被害の年代別グラフです。年代が上がるにつれて死亡事故の件数が増加し、火災による被害も同様です。また、10歳以上の各年代においては、死亡事故の半数以上が火災による事故です。特に死亡事故が最も多い80歳以上の高齢者では、そのうち64.8%が火災による被害であり、主な原因はストーブやファンヒーター等の暖房器具による事故です。

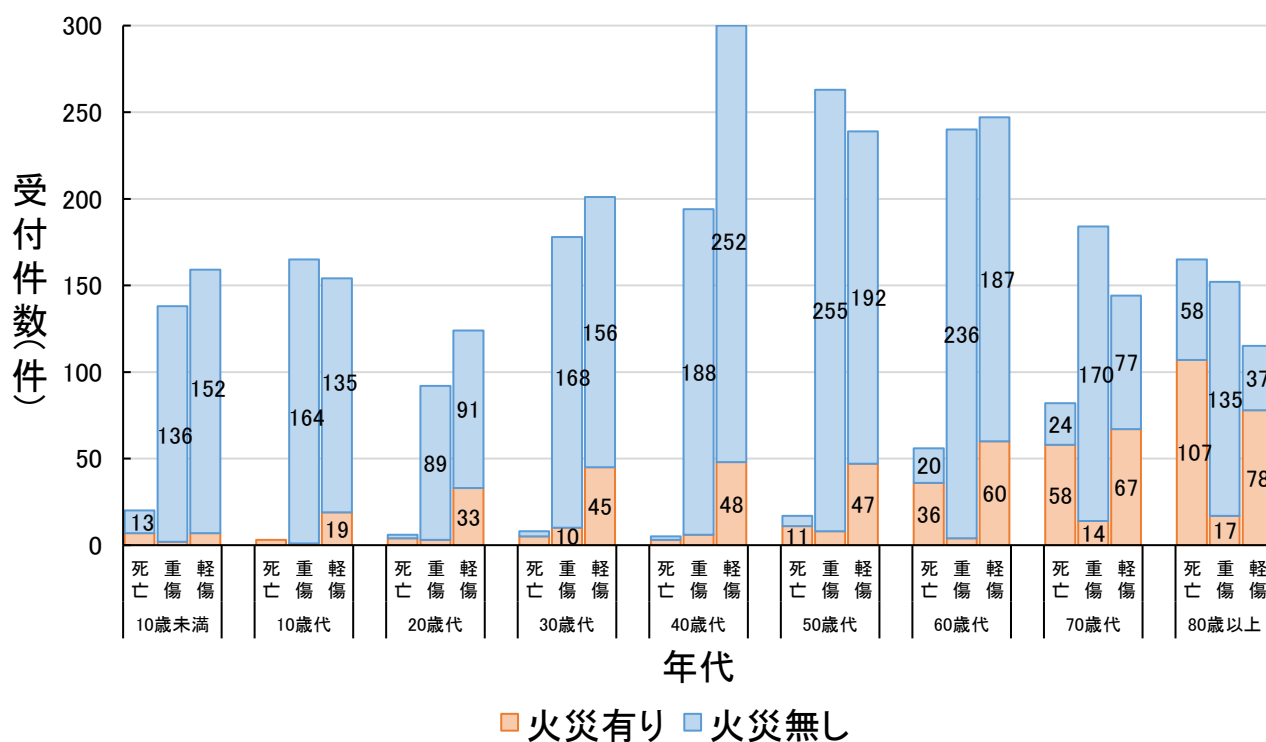


図5 年代別の人的危害と火災件数の推移（件数が一桁代は省略）

図6は物的被害の年代別グラフです。10歳未満は2013年度に乳幼児製品のリコールがあった影響で製品破損が多くなっています。また、それ以外では、40歳代まで物的被害件数は継続して増加しており、製品破損より拡大被害の件数が多いです。また、拡大被害の多くは火災案件です。ここでいう拡大被害とは、製品事故において製品のみではなく、周囲にも物的被害が及んだ場合のことをいいます。

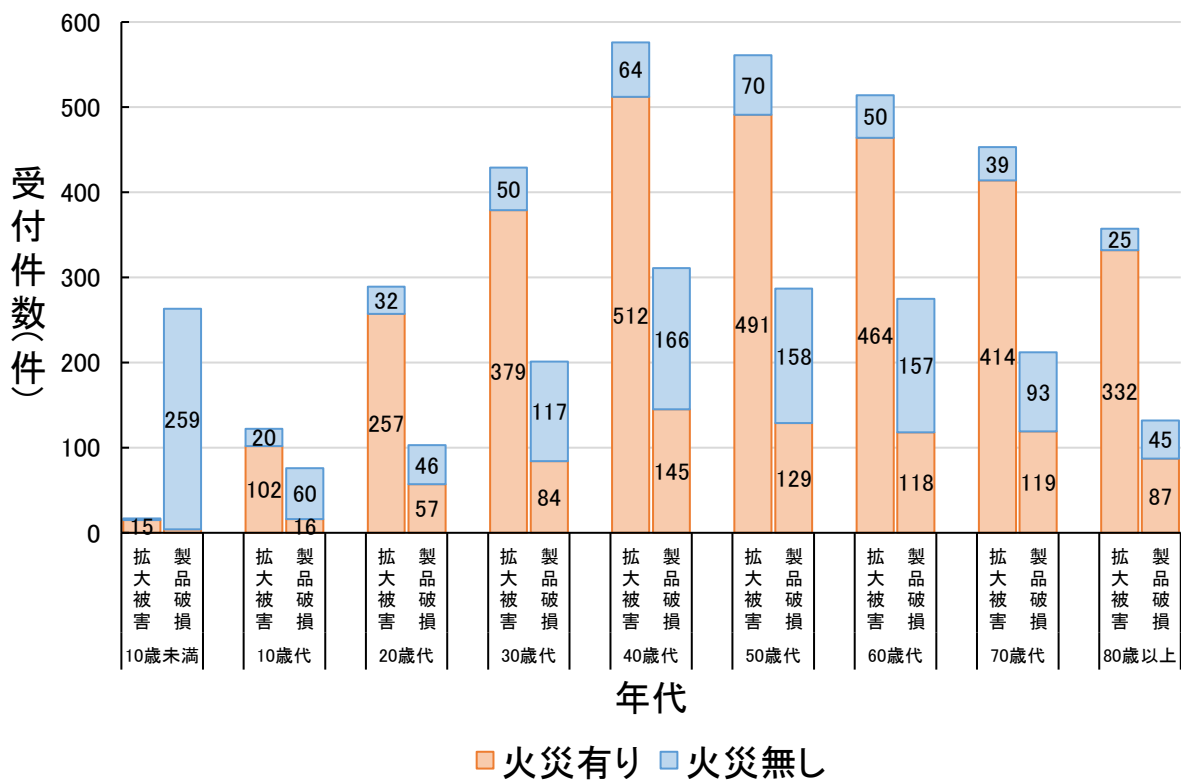


図 6 年代別の物的危害と火災件数の推移

2.4 調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移

図 7 は N I T E の事故調査が終了した各年度の重大製品事故と非重大製品事故のうち、事故原因区分を「製品に起因する事故」、「製品に起因しない事故」、「原因不明の事故」の 3 つに大別したときの件数推移です。

「製品に起因する事故」は増減を繰り返しながらも減少傾向で推移しています。件数が増加した年度は、リコールの影響を受けたことによるものです。特に 2022 年度も 2021 年度に引き続き、製品に起因する事故が多いですが、2021 年度に再リコールされた製品の影響です。「製品に起因しない事故」は、製品に取付けられる安全装置の普及や消費者への注意喚起等により割合、件数ともに減少しています。「原因不明の事故」とは、焼損が著しく調査が不能な事故、事故発生時の詳細な使用状況等が不明な事故等です。

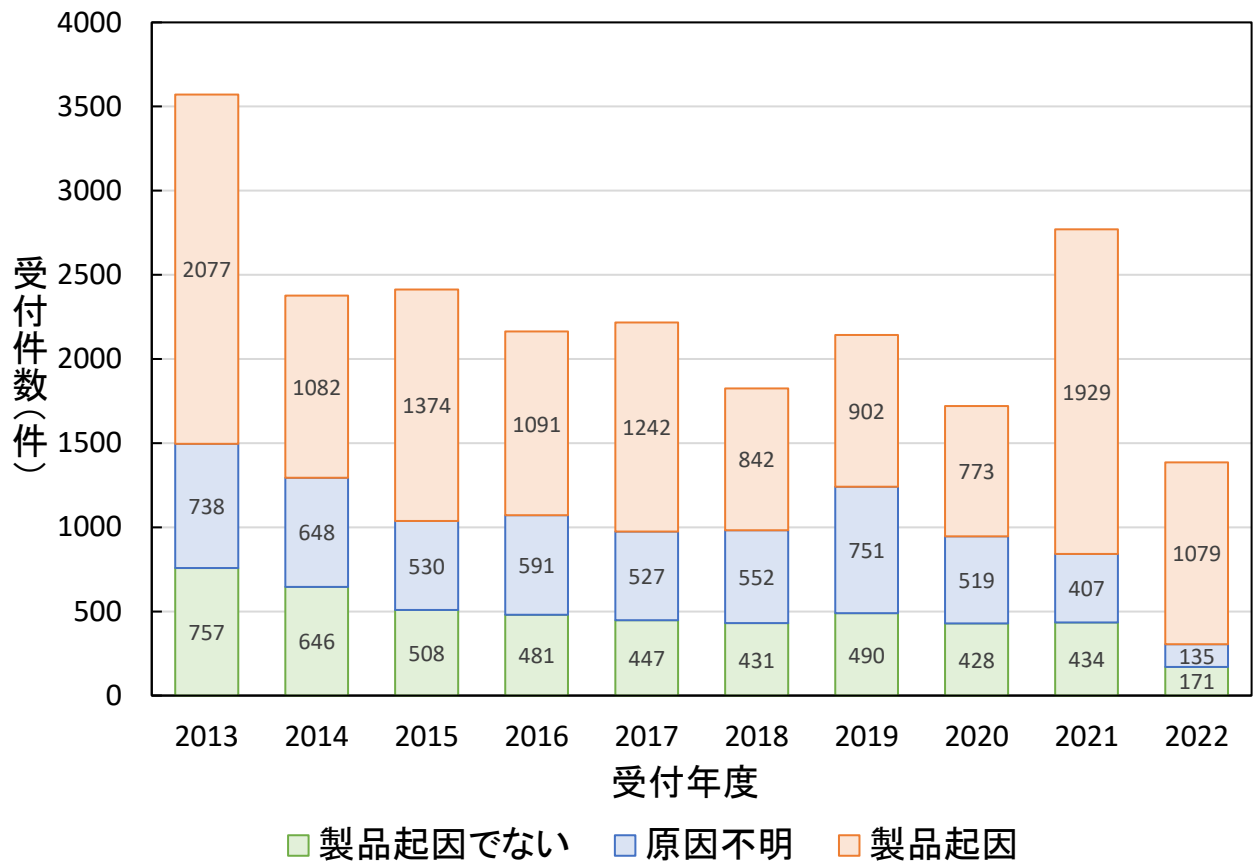


図7 事故原因別の件数推移

3 リコール情報の収集及び公開

リコールは、リスクが社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の自主的な対応策であり、この情報は該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に非常に役立ちます。N I T Eでは1989年より、リコール情報の収集内容をホームページで公開し、検索も可能となっています。また、2017年の12月から収集したリコール情報は、全てTwitterで発信しています。なお、定期的に周知を行っているものについては、その件数は含みません。また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

表1に、2020年度から2022年度まで3年間の「リコール情報の収集及び公開件数」を示します。2022年度にN I T Eが収集したリコール情報は103件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の44.7%を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できます。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

(https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html)

○Twitterによるリコール情報の発信

(https://twitter.com/NITE_JP)

表1 リコール情報の収集及び公開件数

収集年度 製品区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01. 家庭用電気製品	33	38.8%	41	43.6%	46	44.7%
02. 台所・食卓用品	4	4.7%	3	3.2%	1	1.0%
03. 燃焼器具	1	1.2%	2	2.1%	1	1.0%
04. 家具・住宅用品	4	4.7%	4	4.3%	9	8.7%
05. 乗物・乗物用品	12	14.1%	11	11.7%	22	21.4%
06. 身のまわり品	18	21.2%	16	17%	9	8.7%
07. 保健衛生用品	2	2.4%	0	0%	1	1.0%
08. レジャー用品	7	8.2%	7	7.4%	5	4.8%
09. 乳幼児用品	1	1.2%	6	6.4%	5	4.8%
10. 繊維製品	3	3.5%	4	4.3%	4	3.9%
合計	85	100%	94	100%	103	100%

4 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

4.1 事故情報の公表

N I T Eは、収集した事故情報を「最新事故情報」として毎週金曜日に公表しています。なお、この事故情報は調査前の情報のため、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。

収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議を経た上で、事故情報調査結果として、品目別に整理して掲載しています。そして、掲載と同時に事故情報検索データベースとして公表しています。

○報告書等のホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>)

○事故情報検索データベースのホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/jiko-db/accident/search/>)

4.2 プレスリリース

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、原則毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2022年度は、18件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。(別紙1概要を掲載)。

特にプレスリリースの約半数(8回)において、民間企業・団体や警察・消防との協業により、事故再現動画を作成し、消費者がより身近に感じられるような注意喚起映像を提供しました。

○プレスリリースに関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>)

4.3 PS マガジン(製品安全情報マガジン)

製品安全に関するメールマガジン(PS マガジン)を毎月第2・4火曜日に配信しています。最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,200名の登録者に配信しています。2022年度は定期発刊24回、特別号3回の計27回配信しています。

○PS マガジンに関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>)

4.4 注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）に関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>)

4.5 YouTube

YouTubeのN I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。特に2021年に開始した、職員自らがYouTuberとなり、製品安全に係る注意喚起情報を発信する「せいあんちゃんねる」や2022年に開始したYouTube Shortsにより、消費者向けにわかりやすく、かつ、消費者ができる事故防止の取り組みまでを解説した動画を配信しています。

○YouTube N I T E公式チャンネルのアドレス

(https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN)

4.6 Twitter

TwitterのN I T E公式アカウントに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像やクイズ、リコール情報、プレスリリース情報、自然災害時の注意点等を公開しています。

○Twitter アカウントのアドレス

(https://twitter.com/NITE_JP)

4.7 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

台風や大雪等、自然災害の警報が発出された状況や、非純正バッテリーに起因する家屋全焼火災や電動車いす使用時の踏切での死亡事故等、社会的に注目度の高い状況が発生した際には、その都度マスコミからの取材及び再現映像等の提供依頼があり、迅速に対応しました。

- ① 取材並びに映像資料対応件数：262件
- ② 映像提供本数：669本

4.8 プレスリリース、取材対応等による報道件数

プレスリリース、取材対応等、製品安全情報のマスコミ等への情報提供を積極的に進めた結果、テレビの報道・放送は357件（うち全国放送126件）、延べ15時間31分放送され、WEBニュースへの掲載が2,866件、新聞には64件（うち五大紙23件）、雑誌等への記事掲載が37件となり、消費者の製品安全意識の向上及び事故の未然防止に貢献しました。

4.9 流通事業者との協力関係

N I T Eは流通事業者と協力して、これまで製品安全に資する取り組みを行っています。

アマゾンジャパン合同会社との協定では、製品のカスタマーレビュー情報等を入手するとともに、購入された製品に関連のあるN I T Eの注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）をアマゾンジャパン合同会社が製品の購入者に対して配信する「Amazon あんしんメール」に添付いただきました。

株式会社ビックカメラとの協定では、リチウムイオンバッテリーの正しい使い方・捨て方に関する注意喚起ポスターを掲示していただきました。

ヤフー株式会社との協定では、災害時に備えたコンテンツの「防災手帳」に、除雪作業や停電時に気を付ける製品安全のポイントを掲載していただきました。

他にも、ユニー株式会社との製品安全啓発活動では、電源タップを正しく使うための注意喚起ポスターを配線器具売り場に掲示していただきました。

別表1 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、太陽光発電関連装置、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリー、等
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶、等
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーター、ガストーチ、等
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料、等
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車、等
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘、等
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそり、等
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツ、等
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類、等
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオル、等
11. その他	上記製品区分に該当しないもの

別表2 10年間の製品区分別の事故情報収集件数

製品区分 \ 受付年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
家庭用電気製品	1423 (514)	1231 (473)	1516 (480)	1276 (493)	1407 (528)	1098 (504)	1096 (612)	1031 (593)	1071 (633)	978 (696)
台所・食卓用品	88 (9)	75 (11)	19 (7)	16 (3)	154 (2)	27 (0)	21 (9)	21 (8)	8 (5)	16 (4)
燃焼器具	783 (240)	623 (204)	466 (204)	443 (166)	371 (163)	313 (155)	325 (145)	272 (141)	222 (110)	280 (139)
家具・住宅用品	224 (47)	133 (61)	107 (53)	147 (34)	81 (33)	136 (48)	103 (51)	74 (46)	953 (44)	882 (44)
乗物・乗物用品	110 (34)	89 (39)	71 (37)	50 (26)	67 (44)	85 (48)	435 (355)	171 (152)	124 (109)	137 (116)
身のまわり品	184 (33)	132 (38)	78 (31)	72 (24)	69 (26)	119 (37)	120 (46)	132 (43)	227 (51)	130 (59)
保健衛生用品	20 (6)	20 (4)	8 (5)	9 (1)	15 (1)	8 (3)	7 (2)	5 (5)	8 (7)	2 (1)
レジャー用品	51 (9)	47 (11)	49 (11)	25 (6)	23 (4)	22 (11)	30 (13)	17 (10)	17 (10)	21 (14)
乳幼児用品	673 (1)	15 (3)	10 (4)	13 (4)	21 (3)	13 (4)	8 (3)	0 (0)	230 (6)	7 (5)
繊維製品	15 (1)	10 (0)	88 (6)	111 (3)	8 (1)	4 (2)	0 (0)	4 (1)	6 (3)	6 (4)
その他	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
合計	3572 (894)	2376 (844)	2412 (838)	2163 (760)	2216 (805)	1825 (812)	2147 (1238)	1727 (999)	2867 (979)	2459 (1082)

(※) 表下段の () 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

1. 粗雑な作りのガストーチにご用心 ～購入時、使用時に気を付けるポイント～(2022年4月28日(木))

【内容】

ガストーチはキャンプやバーベキューでの火おこしといったアウトドア用だけでなく、あぶり料理用の調理器具としても人気があり、近年、広く使われるようになってきました。しかし、その一方でガストーチによる事故が増加しています。NITE に通知された製品事故情報においては、2020年度以降にガストーチの事故が増加しており、特に製品の不具合による事故が多くなっています。国内では認証制度を活用した安全向上対策が進むなか、輸入品では安全性の確認が十分行われた上で販売されているのか判然としない製品が多くあります。なかには粗雑な作りによって、正しく使用していてもガス漏れが生じて、やけどなどの重篤な被害を受けるおそれがあるため、注意が必要です。



ガストーチから漏れたガスに引火

[粗雑な作りのガストーチにご用心 ～購入時、使用時に気を付けるポイント～](#)

2. 7月から急増『おうち熱中症』に要注意 ～「早めのエアコン試運転」で猛暑を乗り越えましょう～(2022年5月26日(木))

【内容】

2022年の夏は、例年より気温が高くなる予報が気象庁より発表されており、エアコンの稼働が増えることが予想されます。NITEでは、メンテナンス不足などでエアコンが使用できないことによる「おうち熱中症」を防ぐために、本格的な夏期シーズンに入る前の「早めのエアコン試運転」を推奨します。気温が高まると気をつけなければいけないのが熱中症。特に屋内で発生する「おうち熱中症」です。総務省消防庁の過去5年間の統計データによると、熱中症は7月に急増し、半数以上が高齢者、約4割が住居で発生しております。また、2021年の東京23区のデータでは、屋内で死亡した人のうちの約9割はエアコンを使用していませんでした。「おうち熱中症」を防ぐために、「早めのエアコン試運転」を行いましょう。エアコンの点検・修理・工事依頼は夏場に集中します。比較的空いているこの時期に、お持ちのエアコンが正常に動作することを確認しておき、熱中症のリスクを低減することで、快適で安全に猛暑を乗り越えましょう。



[7月から急増『おうち熱中症』に要注意 ～「早めのエアコン試運転」で猛暑を乗り越えましょう～](#)

3. 正しい乗り方を確認 ～使用者増加中！電動アシスト自転車～ (2022年5月26日(木))

【内容】

近年は電動アシスト自転車の販売が好調です。2017年以降の販売数量の推移を見ると、軽快車（いわゆるシティ車）、その他自転車（マウンテンバイクやミニサイクル、幼児車など）と比較し、電動アシスト自転車が顕著に増加しています。NITEに通知のあった製品事故情報では、2017年から2021年の5年間に電動アシスト自転車の事故が366件あり



写真協力: プリアストンサイクル株式会社

自転車の点検

ました。走行中に転倒した事故やバッテリーの焼損事故などが発生しています。電動アシスト自転車はシティ車と同様に一般的な自転車としての注意点のほか、アシスト機能があるため、バッテリー搭載製品としての注意事項があります。自転車は乗り始めてから一カ月目の点検やその後の定期的な点検が必要です。特に今年の春から乗り始めた方は一カ月目の点検を受けると共に、乗車時の注意点を確認してください。

[正しい乗り方を確認 ～使用者増加中！電動アシスト自転車～](#)

4. 「無謀なDIY」が招く危険 ～エアコンと除湿機の事故～ (2022年6月30日(木))

【内容】

暑さが本格的になる7月は、エアコンの事故が増加します。例年、エアコンは、NITEが受け付けた家庭用電気製品の重大製品事故において、最も事故件数が多い製品です。近年、コロナ禍の影響もあり、ネットでもDIY情報があふれるなど、DIYの人气が上昇しています。しかし、エアコンに関する手入れや工事の中には、専門の知識や電気工事士の資格を要するものがあり、専門の知識などを持たない一般の消費者が「無謀なDIY」による作業を行



「無謀なDIY」による室外機の破裂

うと、破裂や発火などの事故に至るおそれがあります。また、衣類乾燥でも活躍する除湿機は、販売台数の増加に伴い、事故も増えている傾向が見られます。なかには不適切な修理・加工を行ったことによる事故も発生していることから、併せて注意喚起を行います。エアコン、除湿機ともにリコール対象製品での事故も発生しているため、お持ちの製品がリコール対象かどうかを確認してください。

[「無謀なDIY」が招く危険 ～エアコンと除湿機の事故～](#)

5. 製品のリコール情報が簡単に確認できるアプリ「NITE AR-Shot」(ナイト・アルショット)をリリース (2022年6月30日(木))

【内容】

NITEに通知のあった製品事故情報では、リコール製品による死亡・重傷・火災事故が2017年から2021年までの5年間に861件ありました。事故の中には、リコール製品だと全く知らずに使用して起きてしまった事故があります。NITEは、このようなリコール製品による事故を防ぐために、製品のリコール情報をiPhone®のカメラ機能を使って調べ



られるアプリ『NITE AR-Shot』を2022年6月30日にリリースいたします。このアプリを活用すれば、お手持のiPhone®で身近にある製品がリコール対象かどうかを簡単に確認することができるほか、対象製品の正しい使用方法や注意喚起動画を確認することで、より安全に製品をご利用いただけるようになります。

[製品のリコール情報が簡単に確認できるアプリ「NITE AR-Shot」\(ナイト・アルショット\)をリリース](#)

6. NITEとクックパッドが協業、料理中の事故ゼロを目指した実証実験を開始 (2022年7月5日(火))

【内容】

NITEは、クックパッド株式会社と、毎日の料理を安心して楽しんでいただくために、2022年7月5日より協業を開始します。コロナ禍の影響でおうち時間が長くなり、自宅で料理をする機会も増えました。NITEとクックパッドは、料理中に起こる事故の再発・未然防止に向け、自宅で料理を行う際に起こりそうな事故について実証実験



を行い、その危険性を検証します。検証によって、料理をする上で注意が必要な情報が得られた場合、NITE公式のTwitterやYouTube、クックパッドニュース及びクックパッド内コンテンツ「料理の安心」などから発信し、皆様の安全で豊かな食生活に向けた注意喚起を行います。

[NITEとクックパッドが協業、料理中の事故ゼロを目指した実証実験を開始](#)

7. “危険なお散歩”していませんか？ ～パパ・ママに知ってほしい「おでかけベビー用品」の思わぬリスク～ (2022年7月28日(木))



撮影協力：兵庫県警科学捜査研究所

【実験写真】 使用者の空気の入れすぎによりタイヤが破裂し、車輪の破片が飛散

【内容】

夏休みシーズンは、親子でおでかけする機会も増えてきます。そんな子どもとの外出時にパパ・ママにとって頼りになるベビーカーや抱っこひもですが、誤った方法で使用すると事故につながるおそれがあります。ベビーカーでは、空気を入れすぎたタイヤが破裂してケガをしたり、抱っこひもでは、子どもが落下して重傷を負ったりする事故が起きるおそれがあります。外出時に子どもの事故を防ぐために、保護者は使用前に製品をきちんと点検し、製品を使用する際の注意点やリコール情報を確認することを心がけ、正しく使用してください。使い慣れた「おでかけベビー用品」であっても、一瞬の油断や慣れが子どもが負傷する大きな事故につながることもあります。今一度、「おでかけベビー用品」の使い方をチェックして事故を未然に防ぎ、安全なお散歩を楽しみましょう。

[“危険なお散歩”していませんか？ ～パパ・ママに知ってほしい「おでかけベビー用品」の思わぬリスク～](#)

8. 充電器の使い回しで充電式ライトが発火 ～本末転倒な防災準備にならないために～ (2022年8月25日(木))

【内容】

NITEは、9月1日の「防災の日」に合わせて、充電式ライトを他製品の充電器で充電してしまうと発火のおそれがあることを注意喚起いたします。台風や大雨などの自然災害に備えて、防災グッズを用意する方も多いと思います。なかでもヘッドライトや懐中電灯などの携帯型のライトは、停電時や避難時の照明に、最も多くの方が準備しているグッズです。近年は、明るく長持ちするLEDとリチウムイオン



撮影技術協力：株式会社 ナック イメージテクノロジー

LEDヘッドライトを付属品よりも出力電圧が高い他製品の充電器で充電して発火

電池を組み合わせた充電式ライトが多く販売されています。一方で充電式ライトは製品付属の充電器（ACアダプター）ではなく、他製品の充電器で充電してしまうと、リチウムイオン電池が過充電により発火し、火災につながるおそれがあります。災害に備えようと慌てて充電に取りかかると、誤った充電器を使用するなど事故が発生しやすくなります。いざというときに充電式ライトを安全に使用できるよう、災害発生前から余裕をもって使用上注意すべき点を確認しておきましょう。

[充電器の使い回しで充電式ライトが発火 ～本末転倒な防災準備にならないために～](#)

9. 携帯発電機・カセットこんろ・モバイルバッテリーの使用にご注意ください ～発電機は屋内で絶対に使用しないでください。死亡事故も発生しています。～（2022年8月26日（金））

【内容】

（同時発表：経済産業省、消費者庁）

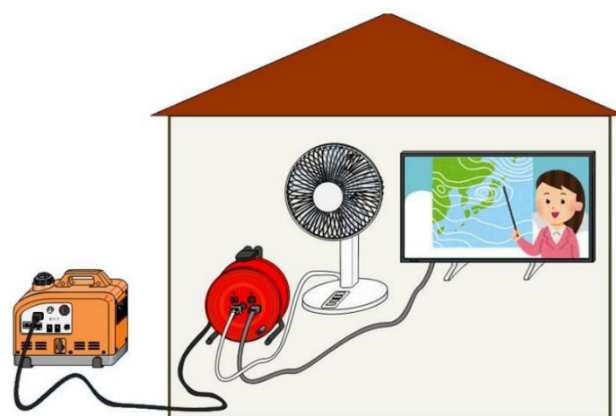
9月1日は防災の日。台風等に伴う停電の際に役立つ携帯発電機やカセットこんろ、モバイルバッテリーなどの防災用品は、使い方を誤れば重大な事故に繋がります。この機に、改めて正しい使用方法の確認をお願いします。

■携帯発電機の使用時の注意 屋内では絶対に使用しないでください。発電機運転中の排ガスには一酸化炭素が含まれており、屋内で使用すると一酸化炭素中毒になるおそれがあります。屋外であっても、風通しのよいところで使用してください。

■カセットこんろの使用時の注意 カセットこんろを2台以上並べたり、大きな調理器具をのせて使用しないでください。熱がこもりカセットボンベが過熱されて破裂するおそれがあります。カセットこんろ用ボンベ（カセットボンベ）は、カセットこんろ本体に正しく装着してください。カセットボンベの切欠き部（凹部）とカセットこんろの容器受けガイド（凸部）をしっかりと合わせてください。合っていない場合、カセットボンベと本体との結合部から漏れたガスに引火して火災を引き起こすおそれがあります。

■モバイルバッテリーの使用時の注意 災害時にはモバイルバッテリーを持って避難したり、避難所で使用したりする機会が増加します。モバイルバッテリーに衝撃を加えないように取扱いには十分注意してください。発火するおそれがあります。充電ケーブルのコネクターには水分等が付かないようにしてください。充電時のアダプターは、バッテリー付属のものを使用してください。

[携帯発電機・カセットこんろ・モバイルバッテリーの使用にご注意ください](#)



携帯発電機のイメージ



カセットこんろのイメージ



モバイルバッテリーのイメージ

10. NITE とクックパッドが協業、揚げ物調理における「蓋の使用」の危険性検証（実証実験 第1弾）
（2022年9月1日（木））

nite

 cookpad



危険な方法で揚げ物調理を行った際のフライパン発火の様子（実証実験）

【内容】

NITE とクックパッド株式会社が、毎日の料理を安心して楽しんでいただくために、2022年7月5日より協業を開始しました。本プロジェクトにおいて、料理中に起こる事故の再発・未然防止に向け、ご家庭で料理を行う際に起こりそうな事故について実証実験を行い、その危険性を検証します。第1弾となる今回の実証実験では、「ご家庭での揚げ物調理中に起こりそうな事故」をテーマに検証し、「蓋をして揚げ物をする」と「少量の油で揚げ物をする」で火災に至る危険性があることを確認しました。そこで、揚げ物調理時の発火や火災の事故防止に向けた注意喚起のために、実証実験の結果を公表いたします。今後も、NITE とクックパッドは調理中に起こりそうな事故について、その危険性を実証実験により検証し、注意が必要な情報が得られた場合、両者の公式 SNS やクックパッドニュースから発信し、事故の再発・未然防止に貢献します。

[NITE とクックパッドが協業、揚げ物調理における「蓋の使用」の危険性検証（実証実験 第1弾）](#)

11. 事故の約4割が60代以上！『はしごの上で作業しない』『脚立にまたがらない』～「はしご・脚立」の誤使用は大ケガにつながります～（2022年9月16日（金））

(撮影協力)
株式会社ピカコーポレイション
明日をささえる
PiCa★



※人形を使用して再現実験しています

【内容】

「はしご・脚立」は、生活の様々な場面で使用されており、誤使用による転落事故が毎年発生しています。NITEに通知のあった製品事故情報では、2017年度から2021年度までの5年間で「はしご・脚立」の事故が162件ありました。そのうち被害者の約4割は60歳代以上で、事故原因の半数近くが使用者の不適切な取り扱いや不注意によるものです。また、これらの製品では、高齢者による転落事故に至った場合、他の製品と比べると重傷・死亡率が高くなっています。高齢になると足腰の筋力の衰えにより身体のバランス維持が難しくなることに加え、現在は新型コロナウイルス感染予防の影響で外出自粛が続き運動能力がさらに低下しているため、今後も多くの事故発生が懸念されます。「はしご・脚立」の事故を防ぐためには、使用方法を守ることが重要です。また、正しい使い方を理解していても身体機能などの低下に伴い思わぬ事故に遭うおそれがあるため、より安全に使用できる製品を選ぶことで事故を未然に防ぎましょう。

[事故の約4割が60代以上！『はしごの上で作業しない』『脚立にまたがらない』～「はしご・脚立」の誤使用は大ケガにつながります～](#)

12. NITE とクックパッドが協業、栗の加熱調理における注意点の検証（実証実験 第2弾）（2022年10月12日（水））

【内容】

NITE とクックパッド株式会社は、協業プロジェクトにおける実証実験の第2弾として、「電気オーブン、電子レンジでの『皮を剥いていない栗』の加熱調理」について実験を行いました。今回の実証実験では、旬を迎えた栗をテーマに「電子レンジや電気オーブンを使って焼き栗調理を行う」ことを想定し、栗に入れる切り込みの有無や長さにより、調理中にどのような危険性があるかを検証しました。その結果、「切り込み無し、または切り込みが不十分だと栗が破裂すること」、また「切り込みを栗の半周程度の長さ以上、渋皮まで達する深さで入れると破裂を防げること」などを確認しました。そこで、秋の味覚をおいしく楽しんでいただけるよう、実証実験の結果を公表するとともに注意点をお知らせいたします。



[NITE とクックパッドが協業、栗の加熱調理における注意点の検証\(実証実験 第2弾\)](#)

13. NO チェック, NO リユース! ~安全に使うための5つのチェックポイント~ (2022年10月27日(木))

【内容】

NITE はスマートフォン向けフリマアプリを運営する株式会社メルカリと連携して、リユース品(中古品)を安全に使用するための注意ポイントを紹介しします。近年、リユース品は店頭販売だけではなく、フリマアプリやインターネットオークションといったサービスも充実し、時間や場所を問わず手軽に個人間で売買できるようになっています。さらに、消費者のSDGs や3R への認知が高まったことに伴い、資源の有効活用やゴミ削減の意識も向上し、リユース市場の規模は、2021 年で約2.7兆円(前年比11.7%増)となるなど、

今後も拡大が予測されています。その反面、リユース品による事故は毎年発生し、そのうち約8割は火災の原因となっているため注意が必要です。2017年度から2021年度までの5年間で、NITE に通知があった製品事故の情報では、リユース品の事故は合計279件発生しています。リユース品の受け渡しにおいては、譲渡/販売する側(提供側)が事故の危険性のある製品を提供しない配慮はもちろんのこと、譲受/購入する側(入手側)でも安全な製品かどうかを見極めることが大切です。サステナブルな循環型社会の実現に向けてリユース品を上手に活用しつつ、双方が気をつけるべきポイントを確認し、事故を未然に防止しましょう。また、11月は「製品安全総点検月間」となっていますので、この機会にリユース品に限らず身の回りにある製品について改めてチェックしてみましょう。

[NO チェック, NO リユース! ~安全に使うための5つのチェックポイント~](#)



14. 冬の火災は『ゼロ距離』と『ほったらかし』に注意！～ 電気暖房器具は使う前に点検も！～

(2022年11月24日(木))

【内容】

NITEは、本格的な冬を迎えるにあたり、使用頻度が増える電気暖房器具として、「こたつ」と「電気ストーブ」による火災の危険性を注意喚起します。NITE（ナイト）に通知された製品事故情報では、2017年度から2021年度の5年間に「こたつ」、「電気ストーブ」の事故は347件発生しており、そのうち26件は死亡事故です。電気暖房器具は、火を使わないため安全に見えますが、可燃物がヒーター部に接触したことによる火災「ゼロ距離火災」や、電源を切らずにその場を離れたり、電源コードの異常を放置したりしたことによる火災「ほったらかし火災」が発生しています。寒さが一層増すこの時期、使用上の注意をよく確認し、電気暖房器具とその周囲を点検することで事故を未然に防ぎましょう。



こたつのヒーターユニットにふとんが接触して発火

[冬の火災は『ゼロ距離』と『ほったらかし』に注意！～ 電気暖房器具は使う前に点検も！～](#)

15. 「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～ “安全機能ONとエンジンOFF” が生死の分かれ目～ (2022年12月22日(木))

【内容】

(同時発表：経済産業省、消費者庁)

NITEは、降雪量がピークとなる1月を前に「除雪機の事故」を防ぐための注意喚起を行います。除雪機の事故は毎年発生しており、2012年度から2021年度の10年間にNITEに通知された製品事故情報では、除雪機によりけがを負った事故は36件あり、死亡事故は25件（大人が使用し、子どもが巻き込まれた事故を含む）



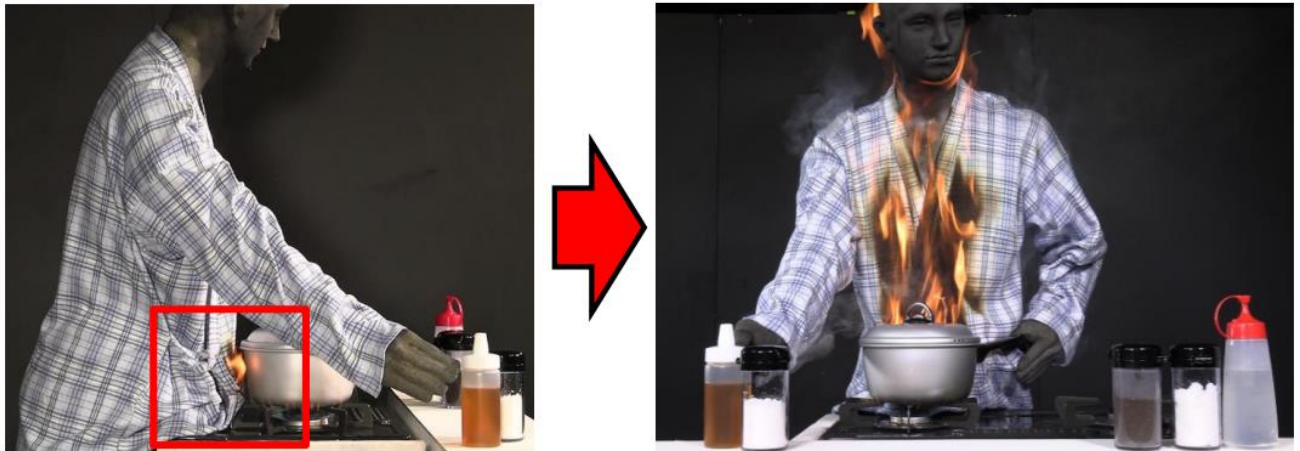
誤った使用で除雪機の下敷きになった事故（再現映像）

でした。また、死亡事故のうち18件（約7割）で、安全機能を無効化する誤った使用方法や、足を滑らせて転倒するなど、使用者による誤使用や不注意による事故が発生しています。今年の冬は日本海側を中心に降雪量が平均並みか多いと予想されており、除雪機を使用する機会が増えるため、より一層の注意が必要です。除雪機は、安全機能を無効化しない、状況に応じてエンジンを切るといった、取扱上の注意を守って使用しましょう。

[「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意 ～ “安全機能ONとエンジンOFF” が生死の分かれ目](#)

～

16. “だるだる” “もふもふ” 衣服は着火の元！ ～毎年100人前後が死亡している「着衣着火」の注意点～
 ～ (2023年1月26日 (木))



ガスこんろの炎に衣服が接触して着衣着火

【内容】

NITE は、製品使用時における着衣着火の事故リスクの低減を目指すため、事故原因や事故防止のためのポイント、発生時の対処法をお知らせいたします。「着衣着火」は、ガスこんろのように炎が出る機器だけでなく、電気ストーブ等の炎が出ない熱源を持つ機器に衣服が接触したりすることでも発生する可能性があり、やけどや火災、死亡事故が多く発生しています。特に冬場は、卓上こんろや暖房器具を使う機会が増えることに加え、厚着によって着火に気づきにくくなるため一層の注意が必要です。

[“だるだる” “もふもふ” 衣服は着火の元！ ～毎年 100 人前後が死亡している「着衣着火」の注意点～](#)

17. 小さなうっかりが大きな火災に ～「製品による建物火災」原因トップ3～ (2023年2月22日 (木))



※NITE 調べ(2017 年度～2021 年度)



建物から出火する様子(協力：栃木県消防学校)

【内容】

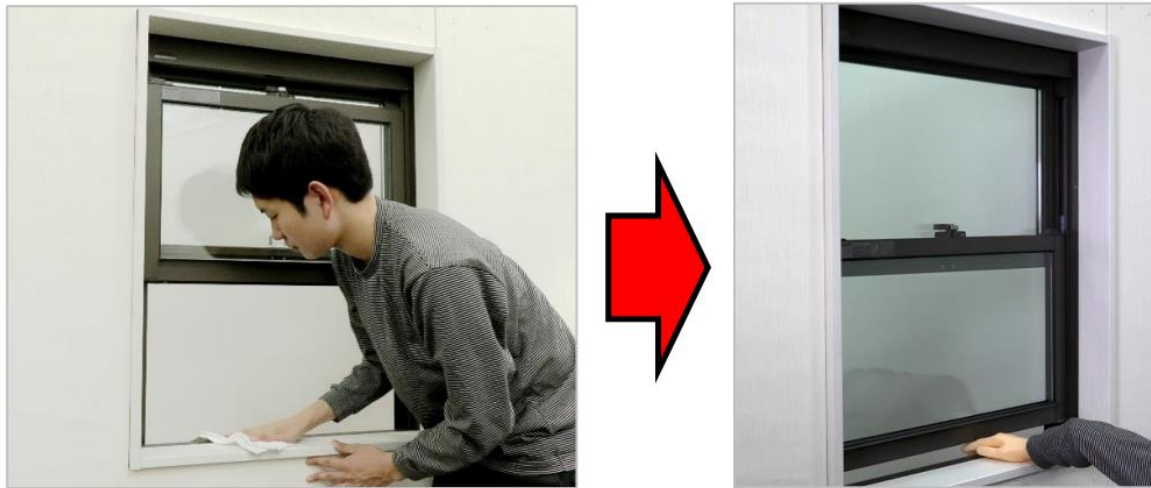
NITE は、3 月 1 日から 7 日まで実施される「春季全国火災予防運動」に合わせて、製品による建物火災の原因トップ3 と事故を防ぐためのポイントをお知らせいたします。

2017 年度から 2021 年度までの 5 年間に NITE に通知された製品事故情報では、建物火災の件数は 312 件ありました。原因のトップ3 は、暖房器具によるもので、1 位「可燃物が接触して着火」、2 位「灯油が

漏れて引火」、3位「ガソリンを誤給油して出火」であり、全て誤使用や不注意等による事故でした。冬から春にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多くなることから、引き続き火災が発生しやすくなっています。建物火災を発生させないために、日頃から事故を防ぐ行動を習慣づけましょう。

[小さなうっかりが大きな火災に ～「製品による建物火災」原因トップ3～](#)

18. 放置しないで！窓・ドアの危険サイン ～事故に遭わないための点検ポイント～ (2023年3月23日(木))



経年劣化で壊れた上げ下げ窓が落下して手が挟まれる様子

(撮影協力：株式会社LIXIL)

【内容】

NITEは、住宅設備機器・建材メーカーである株式会社LIXILと連携して、窓・ドアの経年劣化による事故を未然に防ぐための点検ポイントを紹介します。

重大な事故の背後には、軽微な事故が複数存在し、その背後にはさらに多くのヒヤリハットが隠れていると言われており、重大な事故や軽微な事故に遭わないためにはヒヤリハットや事故の予兆を見逃さないことが大切です。NITEが収集した製品事故情報のうち、2013年から2022年に発生した窓・ドアの経年劣化が疑われる事故により重傷を負ったものが5件ありました。また、軽傷を負った事故が3件、ヒヤリハットが3件ありました。また、株式会社LIXILによると、2013年から2022年の10年間に寄せられた問い合わせの中には、窓・ドア製品で事故につながるおそれがあった経年劣化の事象が92件ありました。幸いにも事故には至らなかったものの、そのまま使用を続けていた場合、人的被害を生じてしまう可能性があるものです。暖かくなり外出や換気の回数が増えるこの時期に、点検ポイントを参考にし、早めにご家庭の窓・ドアを確認し、事故に遭わないよう気をつけましょう。

[放置しないで！窓・ドアの危険サイン](#)